

別紙 1

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>「吉田璋也のデザイン ― 新作民藝運動がめざした未来」開催負担金</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>「吉田璋也のデザイン ― 新作民藝運動がめざした未来」は、株式会社NHKエンタープライズ中部支社が事務局となって運営する巡回展であり、本業務を行うことができるのは当該業者のみである。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。